

米国関係資料

USPTO のオフィシャルフィーが改定される（発効日：2018 年 1 月 16 日）

2017 年 11 月 27 日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

現行の USPTO のオフィシャルフィーは、2016 年 4 月に発効しました。このたび、USPTO は、2017 年 11 月 14 日に、"a new final rule"を発行し、料金体系の改定を行う旨、官報で公示しました。

今回のオフィシャルフィーの改定は 2018 年 1 月 16 日に発効します。新しいオフィシャルフィーによれば、特許発行や特許付与後の手続に関するオフィシャルフィー等において大幅な改定が実施されることとなります。

今回の改定内容に関し、実務上知っておくことが好ましいと考えられる特許関連のオフィシャルフィーについて、以下に説明します。

【全 5 頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。